

様式第 1 号（第 4 条第 1 項関係）

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市社会教育委員会議
設置の根拠法令	社会教育法第 15 条第 1 項 古河市社会教育委員に関する条例 古河市社会教育委員会議事運営規則
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	社会教育法第 17 条に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、社会教育に関する意見陳述等を行う。
会議の開催予定	7 月・12 月（視察）・3 月
委 員 の 任 期	令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで（2 年）
委員数（定数）	12 人（15 人以内）
委員の職及び氏名	委 員 長 金 田 卓 也 副委員長 岡 野 優 副委員長 大 谷 孝 子 委 員 梁 河 昌 彦 委 員 鈴 木 昭 博 委 員 齋 藤 彰 委 員 佐 藤 智 晶 委 員 加 藤 美 恵 子 委 員 小 倉 佐 智 子 委 員 並 木 茂 雄 委 員 岡 田 茂 委 員 假 屋 憲 宏
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 教育部 生涯学習課 生涯学習係 TEL 0280-22-5111（内線 2109）
備 考	